



# さくら

令和2年12月1日号  
桜小学校長 発行

<http://sakura-e.yatomi-schoolnet.jp/>

## 集中して学習に取り組んでいます！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度のスタートのところで臨時休業となり、各教科の内容が年度内にすべて履修できるかどうか心配でしたが、夏休みの短縮や行事の削減によって、どの教科もなんとか例年通りの進捗状況になりました。

さて、学校行事や各学年の行事を計画通りに開催し、無事に終了しています。校内では行事等がひと段落し、少し落ち着いた環境で、子どもたちは、集中して学習に取り組んでいます。全国的には、感染状況の拡大が危惧されていますが、職員一同、感染症対策を再確認し、子どもたちが、通常に近い状態で学習に取り組めるよう、消毒等の対策をしっかりと行っています。



6年生の  
授業風景



第72回人権週間 令和2年12月4日(金)～12月10日(木)

「誰か」のこと じゃない。 人権週間  
12月4日～10日

人権週間

### 【法務省ホームページより】

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を

採択し、また、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関に対し、この日を祝賀して人権活動を推進するための諸行事を行うように要請する決議を採択しました。

法務省の人権擁護機関では、1949年（昭和24年）から毎年、人権デーである12月10日を最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体の御協力を得て、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く広報し、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

しかし、いまだに、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、企業等における各種ハラスメントなど、様々な人権問題が存在しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対する偏見や差別といったさまざまな人権問題が発生するとともに、SNS上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは差別を助長するような情報を発信したりするといったインターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人権を尊重することの大切さを確認し、他者の人権にも十分御配慮するよう、また、本年10月26日に策定された「ビジネスと人権」に関する行動計画をも踏まえ、企業にも人権に配慮した責任ある活動を行うよう、一層強力な人権啓発活動への取組が求められています。

そこで、本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「第72回人権週間」と定め、さまざまなメディアを利用しつつ、全国各地において集中的に人権啓発活動を行っています。（裏面にポスター掲載）

本校では、12月8日（火）に5・6年生を対象として人権講話を行います。葬儀会館 TEAR の社長様をお招きし、「命」についての講話を聴きます。また、人権週間中には、社会科・国語科・道徳科・学級活動などにおいて、人権に関する授業を行います。「人権を理解する作品コンクール（標語の部）」や「いじめ防止標語コンテスト」への応募も行います。さらには、人権集会の代わりとして、「いいところ見つけ」を行い、クラスの代表を紹介します。

この機会に改めて、みんなで人権について考えてみましょう。